

### 第39川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成27年7月22日（木）  
午前9時30分～午前12時
- 3 場所 川崎市役所本庁舎3階 総合企画局会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 澤井委員（議長）、垣内委員（副議長）犬飼委員、岩田委員、小泉委員  
関委員、高田委員、藤嶋委員
  - (2) 事務局 市民・こども局市民文化室  
中村室長、高橋担当課長、石床担当係長、渡邊職員
- 5 議題
  - (1) 東海道かわさき宿交流館運営事業 評価書について
  - (2) In Unity事業 評価書について
  - (3) オリンピック・パラリンピック 文化プログラムについて
  - (4) 文化芸術振興会議 施設部会の設置について
  - (5) その他事項
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

#### 【審議内容】

事務局 委員過半数の出席により、会議が成立した旨を確認。

#### 議題1

事務局 資料として、「東海道かわさき宿交流館運営事業評価シート」と、「アセスメント報告書（叩き台）」をご用意させていただいた。調査評価シートは、フィールドワークやヒアリング、書面による調査内容を記した基礎資料として作成したものであり、審議の参考にしていただきたい。報告書については、それらの内容や、フィールドワーク、ヒアリングでの各委員の意見を元に作成したものであり、市長に報告する内容の素案である。ただし、あくまで叩き台であるため、記載している内容

に捉われず、自由に審議いただき、その内容を反映させていただければと考えている。

内容についてであるが、開館以来、想定を上回る来館者が続いており、館の運営についても、ボランティアの活用や育成、地域との連携部分については、概ね高評価をいただいていると考えている。企画展示や事業内容も館の設立目的に沿った内容であるとの意見もいただいた。一方で、せっかくの事業への参加者の大半が中高年であるなど、若年層に訴えかけるような企画の実施方法、広報の手法等について課題があるとの意見も多くいただいた。そうした視点を入れ込んだ形で報告書の叩き台をご用意させていただいたが、内容についてや別の視点での御意見等あるかと思われるので御審議いただきたい。

澤井議長　　まず、質問だが、東海道かわさき宿交流館の条例の設置目的に「観光拠点」という要素は入っているのか。「取組への評価」欄に、「観光拠点としての注目度」とあるが、設置目的に観光面での要素が無いのであれば、こうした役割を付加することは適当ではないのではないか。

垣内委員　　交流館は「交流」という側面が非常に重要だと理解している。観光と書くと、観光に引きずられるが、地域外や外国人も含んだ「交流」という観点から記載してはどうか。

藤嶋委員　　施設の場所からも色々な役割が求められる。設置目的にこだわりすぎず、時代に応じて考えてもよいのではないか。

事務局　　館としても観光客誘致に向けて展開していきたいと考えていると聞いている。しかし、文化アセスメントの報告書として、条例の設置目的に無い方向を導くような内容は適切ではないため、この部分の記載は「交流」を主眼においた記載に改めたい。

小泉委員　　川崎市駅周辺で市外から来た人に川崎の良さを知ってもらえる施設は貴重である。そういう意味では、市民の交流だけではなく、市外や海外の方々に川崎の文化を知ってもらい交流するということは重要であり、「交流」の対象は広く考えていく必要がある。

関委員　　羽田に近く開館時間も早いため、朝から海外の観光バスが乗りつけることがあると聞いた。しかし、だいたい1階の買い物や休憩だけで終わってしまい、展示には向かわないようだ。また、5時に閉館してしまうのもネックだ。一般の方の来館を広げるためにも夏場は19時まで開館などの工夫があってもよいのではないか。

事務局　　2階、3階の展示は英語表記や解説などが無いため、現状は海外の方を迎え入れる体制にはなっていない。

澤井議長　　英語表記は必要であろう。

高田委員　　この館は、元々川崎区の文化・交流拠点という色合いが強かったと思うが、開館してから新たに生まれてくる需要というのはあるかと思う。そこは、議長の意見のように条例との兼ね合いを考えながらうまくやっていただきたい。ただ、館のこ

とが市北部まで伝わっていないようにも思う。川崎区民以外にどの程度知られているか、指標等はあるのか。

事務局 認知度についての調査はないが、来館者のアンケート調査の結果の中に、どこから来たのかという指標があるので、ご覧いただきたい。結果を見ると川崎区内からの来館は約4分の1であり、市外からの来館が約6割を占めている。この結果からも、川崎区以外にもある程度の認知度は有していると考えられる。

高田委員 貸館事業について、区内には教育文化会館などいくつもの貸館スペースがある。交流館の貸館についても他と同様、ただスペースを貸しているだけのように見えるのだが、東海道や川崎宿といった館の特性にリンクした貸館は行っていないのか。

事務局 元々、地域から東海道の歴史を伝えていくものを作りたい。併せて地域の交流拠点としても活用できるようにして欲しいという声があって設置された施設である。そのため、貸館の用途に必要な以上の制限は設けていない。ただ、館としても文化事業に活用してもらいたいという思いがあり、貸館で行われる文化事業について、広報の支援などを行っている。現在では、落語の団体が定期的に公演を行うようになるなど、根付いてきているものもある。

関委員 地域の方が使っているが、職場の会議などで使われるという状況にはなっていないので、利用率がなかなか伸びていないと思われる。

澤井議長 市内の周知度が低いのも一因ではないか。評価書に広報に限られた世代にしか届いていないと記載しているが、世代等に限ったものではなく、この部分の表現は広げたほうが良い。また、評価部分では周知度を課題としてあげているのに対して、提言では周知について触れられていないので、この面からの提言も加えたほうがよいのではないか。

小泉委員 川崎の歴史副読本のようなものがあるのであれば、川崎にはこうした歴史があり、それを伝える東海道交流館という施設があるといった内容を記載してもらえば子どもたちへの認知度の向上に繋がるのではないか。こういった地域の歴史などを子どもたちに知ってもらうことが大事であると考えます。

関委員 文化財団で歴史ガイドパネルを発行しているのだが、交流館が出来てからそれを求める人が増えてきたことを実感している。交流館をきっかけに、地域を歩いてみようという人は増えているように感じるので、もう少し広報をうまくやればうまくいくのではないか。

学校との連携はどうなっているか。

事務局 年間、数校が授業で訪れている。学校との連携は重要かと思われる。館も、新たに子ども向けの学習ワークシートを作るなど、子どもたちが学びやすい状況を徐々に作ってきている。

関委員 そういうことを行っていくには館の職員が少ない。

岩田委員 館主催の街道を歩こう企画が、抽選になるほどの人気企画になっている。対応できる体制にないというのも課題かとは思いますが、ボランティアの養成講座に街道歩き

のガイドを養成するような要素も組み込んではどうか。また、街道歩きについては例えばブラタモリのようなメディアの街歩き番組にエントリーするなど、マスメディアを活用した広報も考えられる。

澤井議長 マスメディアの活用は有効な方法の一つかと思う。

事務局 街歩きの番組は増えている。交流館だけではなく、近隣の魅力を整理して訴えていけば取り上げられる可能性はあるように思われる。

藤嶋委員 そのためには、市民が知らないような街の魅力を掘り起こす必要がある。

垣内委員 メディアの活用は、短期的には有効であるが、大河等の例を見ても直後は多くの来客で賑わうが、ほとんどが一過性のブームで終わってしまう。最終的には日々の活動の継続が重要となってくる。

資料の数字について質問だが貸館、特に談話室の利用率が低い。

事務局 ホールの楽屋のような形で設置されているため、ホールで音の出る講演等を行っている時、談話室が利用できないといったような構造上の問題がある。

垣内委員 4割程度しか利用されていないのは非常にもったいない。

事務局 平成27年度の事業計画においても、貸し館事業の利用促進が記載されているように、館としても伸ばして行きたいと考えているが、具体的な対策は事業計画には記載されていない。

関委員 4階が貸館として使えること、夜間も利用できることなどが知られていない。

垣内委員 こうした部分についても広報は必要ではないか。

澤井議長 提言の広報の促進の部分に、貸館部分の広報についての視点も加えてはどうか。

高田委員 貸館について、企業の営業会議やマンションの管理組合が使用したという実態はいままであったのか。

事務局 資料としてはないが、前回のヒアリングで館長から平日夜間の利用はそういった用途の利用が多いといった話があった。

高田委員 自分でもいい知恵があるわけではないのだが、交流館の事業と絡めてなんとかうまく活用して行って欲しいと思う。

犬飼委員 体制についてだが、専任の職員が非常に少なく、ボランティアの役割を拡大していくことが必要かと思う。北部の住民に交流館のことを聞いても知っている人はほとんどいない。一方で、まち歩きのパンフレットなどはすぐになくなり、潜在的に興味のある人は多いと思う。こうした北部地域に向けた事業やボランティア募集の広報も強化するとよいのではないか。

関委員 館の決算を見ると大分費用に余裕があるように見える。一方で、館の職員が非常に少なく、これ以上の企画も難しいようにも思う。余剰金を使って専門職を拡充するようなことはできないのか。

事務局 指定管理については、約5年間でいくらかといった契約を締結している。契約上、行政が余剰金で人を増やせと指導することはできない。ただ、受注者である指定管理者が自ら余剰金を使って人を増やすことは可能である。

澤井議長 意見も出つくしたようなので、このあたりで議題1の審議を終えたい。事務局には今日の審議を踏まえて報告書の修正をお願いしたい。

## 議題2

澤井議長 続いて議題2の「In Unity開催事業」について事務局から説明を。

事務局 「In Unity開催事業」については、前回会議にて報告書の内容を一度議論いただいた。今回の報告書案については、その議論を踏まえて修正させていただいた。修正箇所は2箇所であり、1箇所目は総合評価について、前回会議で実行委員会の体制については、継続的な課題となっており、持続できる体制整備が必要であると御意見をいただいたので、総合評価欄にもその旨追記した。

2箇所目は提言の金銭的な自立に向けた動きについて記載した部分について。素案では、自立に向けた収入源の事例として「広告掲載」を例示したが、近年は新しい支援方法も広まっているとの意見をいただいたため、例示をICTを活用した寄附に修正させていただいた。

高田委員 事業がインキュベーターとしての役割を果たしたことは小さいことなのだろうか。非常に実のあることかと思う。大きな成果であると思うので、ぜひ加えていただきたい。

事務局 実際に音楽団体を支援するNPO法人が出来る一つのきっかけとなっている。

澤井議長 効率・効果についての評価部分で、インキュベータという言葉を使わなくても、波及効果が生まれた点は記載していただきたい。

高田委員 そういう成果につながっていくことは、非常に面白い。

事務局 事業の波及効果という側面で評価に追記させていただく。

澤井議長 それでは、他の部分も含めて特に無いようであれば、議題2についての審議を終えさせていただく。

## 議題3

澤井議長 続いて議題3の「オリンピック・パラリンピック 文化プログラム」について事務局から説明を。

事務局 2020年にオリンピック・パラリンピックの東京開催が決定しているが、オリンピック・パラリンピックはスポーツだけでなく、文化の祭典でもある。開催国である日本は、リオ大会終了後の2016年秋から2020年の開催までの間、各地で文化プログラムを展開していくことが求められる。実際にロンドンオリンピックでは、イギリス全土で18万件のイベントを実施し、約4,300万人が参加した。先週7月17日には文化庁から文化プログラムに向けた基本構想が発表され、ロンドンを上回る規模での文化プログラムの展開が示されている。川崎市においても文

化プログラムを推進していくため近隣自治体との連携体制や、観光客誘致に向けた発信力の強化などの土台作り、文化プログラム実施に向けた検討などを行っていくこととなる。国の詳細な方針が未発表なので、具体的な取組は国の動向を見据えながらとなるが、今後方向性を固めていく中で適宜振興会議の御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えている。

関 委 員 市も独自の予算を組んで取り組んでいくのか。

事 務 局 文化プログラムについて、どういった事業が文化プログラムに認定されるのか、認定されるとどういった支援があるのかなどが全く発表されていないため、現状では来年度から予算を大きくつけてといった動きは想定していない。

高 田 委 員 川崎市では、市民文化室が推進役となっていくのか。

事 務 局 オリンピックに向けた専門の部署を設けている都市も多いが、川崎市の現状の体制においては、文化面に関しては市民文化室が行っていくこととなる。

関 委 員 市民の自主的な文化活動を吸い上げていくといった動きも考えられるのか。

事 務 局 文化プログラムの基準を国やJOCが公表していないので、推測でしかないが、おそらく日本の文化の発信、新進芸術家等の発掘、それと、市民主体の文化活動。このあたりが核になっていくのではないかと想定している。

高 田 委 員 前回の東京オリンピックでもそうした動きがあったのか。

事 務 局 行われてはいたが近年ほど文化面にスポットが当たっていたわけではない。

澤 井 議 長 川崎には色々な文化資源もあるので、期待したい。では、4番目の議題に移らせていただく。

#### 議題 4

澤 井 議 長 議題4の「文化芸術振興会議 施設部会の設置」について事務局から説明を。

事 務 局 岡本太郎美術館については、附属機関である「岡本太郎美術館協議会」が館の企画や運営について調査等を行ない助言や評価を行ってきた。しかしながら、市全体の附属機関整理に伴い全ての施設の協議会が廃止されることとなった。一方で、美術館や博物館施設については外部の専門家からの意見等が必要不可欠と考えており、こうした機能を維持するためにも、文化芸術振興会議に施設部会を設置し、美術館活動への助言等を行っていくこととしたいと考えているので、御審議いただきたい。部会の委員については、岡本太郎や美術館についての専門家に就任いただくことが必要と考えており、旧の美術館協議会から資料にあるとおり4名の方を臨時委員を選任して部会を構成したい。また、臨時委員のみで構成することはできないので、本会議から美術評論家であり、岡本太郎美術館についても造詣が深い藤嶋委員を派遣することを提案させていただきたい。

部会の活動内容についてであるが、美術館の各種活動を見ていただき、年2回の部会にて助言等をいただきたい。また、美術館が1年間の活動について自己評価を

行うため、この自己評価の内容について意見を附していただきたいと考えている。

澤井議長 現在の制度上でも、部会の設置や臨時委員の任命は認められているので、こうした機能を付与した部会を設置したいということである。こうした側面でのサポートも必要かと思うが、各委員の御意見を伺いたい。

高田委員 振興会議はどういう立場となるのか。

事務局 岡本太郎美術館の評価書に意見を附す際は、部会名で附していただき、その内容について振興会議に報告いただくということを考えている。

藤嶋委員 なかなか役割について複雑であるが、やっていく中で少しずつ把握し、できるだけオープンな形でできればと思う。

澤井議長 振興会議については、振興計画や文化アセスメント以外にも市の様々な相談にのってきた。また、そういう事態に対応できるよう部会の設置も規定されている。今回の案件は振興会議の大きな目的からはずれているわけではなく、部会の設置と藤嶋委員の派遣を承認したいと考えるがいかがか。

高田委員 提案内容については反対ではない。こうした役割は必要かと思う。ただ、そのためには、それなりに権限と責任をきちんとしておく必要がある。

事務局 館の運営については美術館が担うものであり、部会の役割は運営への外部からの意見・助言という位置づけであるため、運営に対しての権限を有するわけではない。意見については、匿名ではなく部会として意見を附すため、部会として責任をもって意見を附していただくことになる。

高田委員 岡本太郎美術館の文化アセスメントを行った際にも振興会議の視点から見て搬入口の問題など、専門家とは別の視点で提言させていただいた。報告書に附す意見について、振興会議が意見を発することはできないのか。

事務局 部会として調査を行ない、部会名で意見を附すものなので、振興会議として調査していないものに対して、報告書を振興会議の意見で直すということとはできないと考えている。報告書が出てそれに対して意見することは可能である。

澤井議長 振興会議については、どちらかといえば、市民目線に近い形での意見を出しているが、今回の部会については美術館の専門家の視点での意見を聞きたいということなので、視点や性格も異なってくると思われる。

高田委員 美術館協議会の議事録は読んだが、どういった面で美術館の活性化に繋がっているのかがあまり見えなかった。そういう意味では、今回の新たな体制で太郎美術館の活性化に繋がるようになれば良いと思う。

澤井議長 他に御意見がなければ、部会の設置と藤嶋委員の派遣について振興会議として了承するということにしたい。

本日の議事についてはこれで終了させていただく。

(議事終了)